

設備整備(急性期機能の強化)一覧

区分	設備整備内容		数量	備考
急性期機能の強化	検査室	生化学自動分析装置	2	31年度
		多項目自動血球分析装置	1	〃
		オンライン接続費用	1	〃
	手術室	高圧蒸気滅菌装置	3	32年度
		ウォッシャー・ディスインフェクター	5	〃
		乾燥キャビネット	2	〃
		小型蒸気滅菌器	1	〃
		ステラッド	1	〃
		EOG滅菌器	1	〃
		洗浄機用Ro水製造装置	1	〃
		電動油圧手術台(外科・泌尿器科)	3	〃
		手洗い装置	2	〃
		手術无影灯	5	〃
麻酔器	1	〃		

平成 30 年度医療機能分化連携推進事業（急性期施設・設備整備）
の実施希望について

概要

医療機関名	山口県厚生農業協同組合連合会 長門総合病院	医療 圏名	長門
整備目的			
圏域の課題	<p>○圏域に三次救急医療機関がなく、高度急性期機能が不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他圏域の三次救急医療機関との連携を強化し、高度急性期医療への対応が迅速にできる体制の整備が必要である。 <p>○高度急性期機能を他の圏域の医療機関が担っており、救急搬送体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急対応のため、ドクターヘリ等を最大限活用することや他圏域の医療機関との連携を強化するとともに、一定程度の高度急性期・急性期医療は圏域で対応できる体制の確保が必要である。 		
地域で担う役割	<p>【趣旨等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化がさらに進行し、高齢者の独居世帯、夫婦世帯も増加する中で、地域住民にとっては二次救急医療や一定程度の高度急性期・急性期医療は地域で完結できる医療体制の確保が望まれる。地域医療構想の本圏域における課題等を踏まえ、限られた医療資源の中、将来の医療需要に対応し持続可能かつ効率的で質の高い医療を行うため、医療機能の充実強化を図る。 <p>【課題に対する当院の役割】</p> <p>○救急医療の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二次救急医療機関として、救急車の受け入れを含め救急患者を可能な限り診療するために、夜間・休日の当直医師は 2 名体制を維持する。夜間や休日の一次救急医療を担う長門市応急診療所の後方支援を担い、更に三次救急医療機関との連携体制も維持していく。円滑な連携のため、日常から地域医療福祉連携室を通じて情報の共有を図っていく。長門市消防出動の救急車受け入れに関しては病院目標を 60%以上とする。 <p>○検査科の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検体検査部門と生体検査部門に合わせて 26 名の臨床検査技師を配置する当院は、救急患者の検査に 24 時間対応を行っている。緊急性が求められるだけに、外注に出さず可能な限り病院内で検査が行えるように検査機器の整備を行ってきた。災害拠点病院として災害時の緊急検査対応も求められる。 		

<p>地域で担う役割</p>	<p>○手術への積極的対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年 4 月以降、整形外科、眼科医師の増員で手術件数が増加している。圏域には麻酔科の常勤医師が不在で、非常勤医師ながら山口大学から週 3 日の派遣を受けている病院として、全身麻酔の必要な症例の他、手術全般において地域からの紹介患者を含め幅広く対応していく。また医療圏に麻酔科常勤医が不在であり、当院には麻酔科常勤医確保に向けた積極的な動きも求められる。 <p>○泌尿器科・皮膚科診療の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常勤医師 2 名を配置する泌尿器科は、高齢化が進む地域の腎尿路系の入院需要に中心的役割が求められる。皮膚科は現在、非常勤科であるが、市内の開業医が閉院されて以降、患者数が増加しており、医療圏唯一の皮膚科標榜医療機関として診療体制を維持しなければならない。また将来的な常勤化に向けて施設設備の整備が求められる。 <p>○内視鏡室の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者の高齢化が進み、罹患後増悪した場合は入院治療が必要なケースが増える予測がある。常勤、非常勤を合わせて消化器内科の医師が充実している病院として、施設設備を整備して、圏域の紹介患者も受け入れていく。 <p>○周産期医療・小児医療の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山口県保健医療計画の 5 疾病、5 事業及び在宅医療における当院の役割は、周産期医療については「正常分娩等を扱う機能」、小児医療については「一般小児医療、初期小児救急の機能」である。産婦人科 2 名、小児科 2 名の常勤医師を配置し、それぞれの機能の入院病床を有する医療圏唯一の医療機関として、この 2 つ医療機能は当院が担っていく必要がある。
<p>整備の必要性</p>	<p>○救急医療の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域での救急車搬送受入率の高い当院は、今後も救急医療の中心的役割を果たさなければならない。トリアージを行的確な救急処置が出来るように、救急処置室の拡充整備が必要である。整備計画としては、新たに救急前室を設け、トリアージ、感染対策の後、救急処置室で迅速な救急対応を行う。また左右に内科処置室、外科処置室を併設し同時複数の患者対応も可能である。 <p>○検査科の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域の救急患者に的確で迅速な診断を行うためには、院内の検査体制の充実が必要である。今後も 24 時間対応の体制を維持し、緊急検査に即時対応をしていく。検査棟の生化学自動分析装置の更新を行い、検査結果の迅速化・自動分析装置の 24 時間稼働

<p>整備の必要性</p>	<p>で強化を図る。</p> <p>○手術への積極的対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度以降手術件数が増加し、手術室の準備・手配に苦慮している現状がある。近年、高度化した幅広い手術に対応するため手術器機が増えたことで狭隘化している。現在、手術室は 4 室であるが、1 室増の 5 室を整備し、圏域からの手術紹介にも積極的に対応できるように、手術室の改修が必要である。 <p>○泌尿器科・皮膚科診療の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の泌尿器科は、常勤医師 1 名に合わせて設計されていて、医師 2 名体制での診療には非常に狭隘化している。診察室は急患にも対応できるように 3 室とする計画である。体外衝撃波結石破碎装置の治療室も狭く外来から遠いので、患者の利便性と医療安全の観点から、外来近くに新しい治療室を整備する計画である。 市内の皮膚科診療所の閉院以降、圏域の皮膚科疾患患者が集中している。整備計画では、診察室、処置室を広くとり細菌検査室も近くなることで、診療機能を向上させることができる。 <p>○内視鏡室の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 内視鏡的な救急処置が必要な患者に即対応できるように整備計画では、検査室を 1 室から 2 室に増設する。また現在、X 線検査等を行う放射線診療部とも離れているため、近い所に移転改修して診療機能を強化する。 <p>○周産期医療・小児医療の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 産婦人科外来は、待ちスペースや診察区画などで受診者に不便を掛けている。子育て支援の為、安心して受診できるようにプライバシーに配慮した環境を整える必要がある。建替えにおいては産科と婦人科それぞれに診察室と内診室を配置し、新病棟の 2 階部分に拡充整備する。 産婦人科手術においても、今後も圏域の症例に対応するためには、手術室の改修が必要である。 小児科は外来横に新たな出入り口を設けることで、受診しやすい患者動線を確保する。
<p>その他 (病床削減や機能集約化の考え方等)</p>	<p>○急性期病床の減床と回復期病床の増床</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療構想における 2025 年の必要病床数からは、当圏域は高度急性期、回復期が不足、急性期、慢性期が過剰と推計されている。この状況を踏まえ建替え工事に合わせて、急性期病床を 6 床削減し、回復期病床を 2 床増やす計画である。(病床数△4 床) <p>○圏域の医療需要を見据えた対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療圏の入院患者数は 75 歳以上人口が減少する 2030 年以降大きく減少すると予測されている。必然的に病床数の削減、機能

その他 (病床削減や機能集約化の考え方等)	<p>の見直しが必要と考えている。</p> <p>○圏域で必要とされる病床機能の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減の中であっても、地域の医療格差が生じないために今後も基幹病院としての役割が求められる。当面の間は高度急性期・急性期・回復期・慢性期のケアミックス型を維持するが、段階的に慢性期機能は縮小を考えていく。
整備概要	
事業実施期間	(着工) 平成 31 年 7 月 ～ (竣工) 平成 33 年 7 月
事業の種別	新築 ・ 増改築 ・ 改修 ・ 設備
整備内容	<p>【施設整備】</p> <p>○本館建替 2 期工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新本館東棟内に救急処置室、泌尿器科、皮膚科、産婦人科、一般生化学検査室、生理機能検査室を整備する。また旧産婦人科を内視鏡室に改修する。 ・上記の工事面積は約 2,051 m² <p>○本館建替 3 期工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新本館中央棟内に手術部門を整備する。 ・上記の工事面積は約 1,398 m² <p>【設備整備】</p> <p>○急性期医療体制の整備、充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般生化学検査機器の整備 ・手術室関連機器の整備
その他	

事業費 (補助対象)

(単位 百万円)

区 分	総事業費 (補助対象)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)
事業費	1,517	704	754	59
うち施設	1,274	624	591	59
うち設備	243	80	163	0

病床数

(単位 床)

	H29 年度病床数	完成後予定	増減
高度急性期	0	0	0
急性期	210	204	-6
回復期	38	40	+2
慢性期	53	53	0
休棟等	0	0	0
計	301	297	-4

病床機能報告における病床数

(単位 床)

	H29 病床機能報告	完成後報告予定	増減
高度急性期	0	0	0
急性期	210	204	-6
回復期	38	40	+2
慢性期	53	53	0
休棟等	0	0	0
計	301	297	-4

(完成後の「病床数」と「病床機能報告における病床数」が異なる理由)

--